

# 井林 たつ の り

いばやし

## ビザなし交流随行体験報告



-瓦版 号外No3-

自由民主  
LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所  
自由民主党本部

郵便番号: 100-8910  
東京都千代田区永田町1-11-23  
電話: 東京03 (3581) 6211 (代)  
振替口座: 東京00180-1-19518  
定価1部 105円(税込)

自由民主党  
静岡県第二選挙区支部  
〒426-0037  
藤枝市青木3-13-8  
TEL 054-639-5801  
FAX 054-639-5802  
Mail office@t-ibayashi.com



井林たつ の り 検索



《部内討議資料》

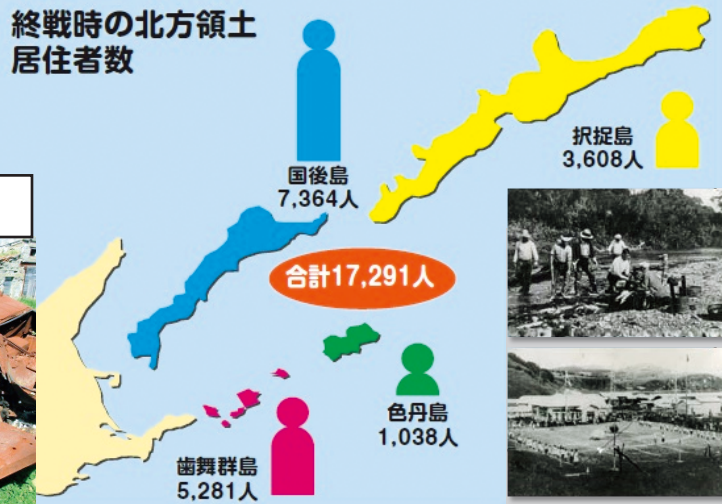


## 北方領土の元居住者

北方領土には、終戦時3,124世帯、17,291人の日本人が住んでいました。(平成20年3月千島歯舞諸島居住者連盟調べ:元島民の人数は、昭和20年8月15日現在において6月以上北方四島に居住していた者の数)

島民の約半数は、ソ連軍の厳しい監視の目をくぐって故郷の島々を脱出しました。それ以外の島民はそのまま残りましたが、昭和22年から23年にかけて劣悪な環境の樺太経由の引き揚げを余儀なくされました。現在では、日本の領土でありながら日本人は一人も住んでいません。

### 終戦時の北方領土居住者数



### 戦車が廃棄(色丹島)



日本人が住んでいた頃の様子

## 衆議院議員 井林たつ の り プロフィール

生年月日 昭和51年7月18日(38才) 【経歴】京都大学大学院工学研究科卒業  
住 所 藤枝市本町 平成14年より国土交通省勤務  
本 籍 榛原郡川根本町(お茶農家) 平成22年6月衆議院選挙挑戦のため退官  
【家族】妻・長女・次女 【趣味】野球、水泳 平成24年12月当選(一期目)  
【好物】焼魚、白米、お茶 京都大学工学部非常勤講師も務める

## 応援してください！～自民党入党のお願い～

井林は、大勢の方に支えられています。党员獲得(年会費四千元)も大きな仕事の一つです。自民党への入党をお願いします！下記FAX頂くか、電話(054-639-5801)又はメール(office@t-ibayashi.com)でお伝えください。皆様のご支援お願い申し上げます。

お名前 \_\_\_\_\_

※入党は個人名のみとなります。

住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL/ FAX \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_



# 北方領土訪問報告

## ◆ビザなし(色丹島)交流報告

北方四島を巡り、日露両国で交流が行われている。その訪問交流団に加わった。排水量1000トンの「えとぴりか号」に乗船するも波が高く半日沖合で停泊(一度も上陸出来ない時もあるとか)。色丹島に上陸、様々な活動を行うが、道路は未舗装状態。水道も水圧が低く、トイレに紙が流せない。住民との交流もそこに、島内視察へ。ここ数年、重点的に投資されているとはいえ、まだまだ整備水準は低い。

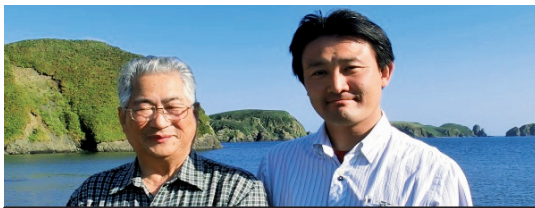


H23建造の「えとぴりか号」。元島民の要望を反映。



中心街も未舗装。砂埃が舞う。

元島民も高齢化、元島民2世・3世の育成も必要になる。意見交換もしつかり行き、活動が継続するよう支えていく事を誓いました。



元島民が子供の頃遊んだ浜辺。心なしか表情も和む。

ロシア側が「どんなに交流しても、共存は無理だ」とぼつりと言った言葉が胸に刺さります。

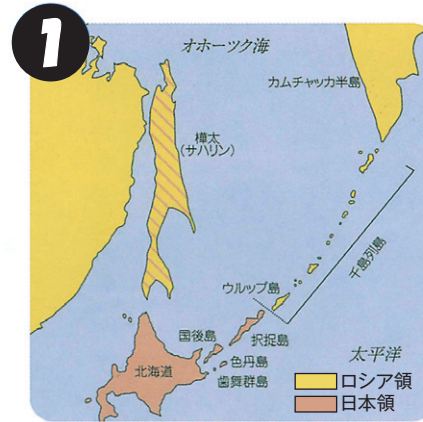
まずは、日本人墓地へ。墓石の多くがロシア人住宅の基礎等へ使われ、残っているのは僅か。



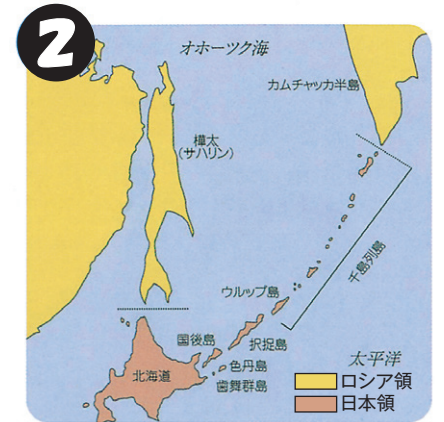
草刈はロシア人がやってくれるとか。子や孫がお参り出来るように！

日露は互いに世界の大国であり、領土問題は二国間だけでなく、国際情勢も関係する複雑な問題です。しかし、原則論を曲げずに粘り強く交渉を続け、必ず四島返還を実現する！決意を新たにしました。交流の際、

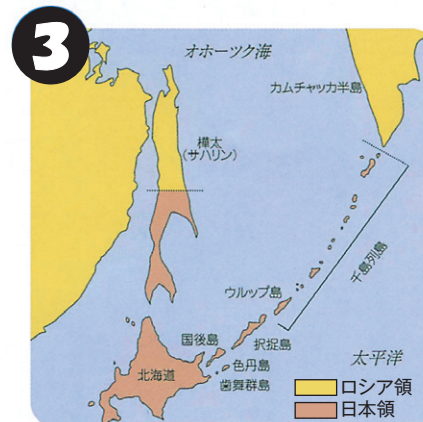
## < 北方領土問題の経緯 >



1855年：“日魯通好条約”  
四島は日本領、千島列島はロシア領、樺太は混在地と決定。



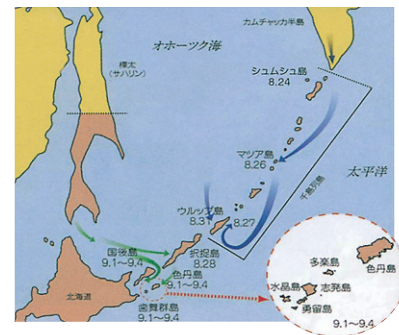
1875年：“千島樺太交換条約”  
千島列島が日本領、樺太全島をロシア領。北方四島は対象外。



1905年：“ポーツマス条約”  
日露戦争の結果、北緯50以南の南樺太が日本の領土と決定。



1951年：“サンフランシスコ平和条約”  
千島列島(四島除く)・南樺太を放棄(どの国の領土かは未決定)。



以上の経緯から、北方四島は一度も外国の領土になったことが無い我が国固有の領土。ロシアの占拠に法的な根拠が無い。  
ソ連軍は、ポツダム宣言受諾後の8月18日から千島列島へ侵攻。一度引き返すも、四島に米軍が駐留してないとしり、別の部隊が8月28日択捉島、9月1日から国後・色丹・歯舞群島へ侵攻し武装解除後、占領しました。